

国立大学運営費交付金の「評価」に基づく傾斜配分に抗議する

3月25日、文部科学省は、2010年度の国立大学の運営費交付金のうち一般管理費の一部について、国立大学法人評価委員会と大学評価・学位授与機構が暫定的に評価した数値に基づいて行う、各大学に対する傾斜配分の内訳を公表した。

周知のように、日本のGDPに占める大学など高等教育機関への公的支出の割合は、OECD加盟国の平均の1.0%を大きく下回る0.5%であり、加盟国28カ国中の最下位である。それにもかかわらず、国立大学に対する運営費交付金は、国立大学が法人化された2004年度の翌年度から毎年1%削減され、この結果国立大学間の格差が拡大すると同時に、多くの地方大学や教育系大学では深刻な資金不足により教育と研究が多大な困難に直面している。この事態を憂慮して、政権与党となった民主党は、政策集で「運営費交付金の削減方針を見直す」と明記した。だが、2010年度予算では運営費交付金は前年度比0.94%減と、従来と同様の削減となった。このように高等教育予算全体を引き下げ続け、大学を貧困な状態においたまま、今回、一般管理費の一部とはいえ、運営費交付金が一律の数値基準に基づいて傾斜配分されたことは、以下の諸点で大きな問題を含んでいる。

第一に、従来から基盤的経費が削減されて競争的研究資金が拡大される中で、今回一般管理費の一部が傾斜配分された。このような傾斜配分が運営費交付金全体にまで広がるようなことがあれば、現在進行中の国立大学間の格差をさらに拡大し、低い評価を受けた大学を、その改革努力にもかかわらず、存亡の淵に追いやるのが予想される。

第二に、今回の傾斜配分の基準とされた評価ウェイトは、各大学の性格（総合大学か否か）、それらが置かれている地域的条件（大都市にあるか否か）ならびにそれらの規模の差異等に起因する大学の実情を正確に反映しない一律的な基準に基づいて、数値化されたものである。これまで、この評価制度は、「各法人間の相対比較をするものではない」と説明されていたが、今回の傾斜配分によって、それが実際には大学間の順位付け、その序列化に利用されることが明確になった。これでは、社会的評価を積極的に取り入れることによって自主的な大学改革を行おうとする各大学に、「自分で自分の首を絞める結果になりかねない」との懸念を生み出し、結果的に、各大学における真摯な改革努力を妨げることにならざるをえない。

第三に、そもそも、研究と教育を統一的行う大学の活動を、短期間における数値目標の達成度を基本に評価することの妥当性については、重大な疑義がある。問題の根源は、最高の資本効率の追求を市場によって強制されている企業活動に対する評価と同じように、効率化を基準にして大学における研究活動と教育活動を評価することが、国民が真に期待する大学改革を実行する最善の手段になるのかどうかである。現状では、競争と効率化の論理の大学への導入は、すべての大学で、研究と教育に直結しないペーパーワークの増大と教職員の多忙化をもたらすと同時に、運営費交付金のいっそうの削減を正当化する手段として機能している。それは、大学改革への道ではなく、大学疲弊への道でしかない。困難を抱えて奮闘する地方国立大学や教員養成系大学が「予想」通り低評価を受け、一層の財政困難に追いやられる傾向にある今回の状況は、国立大学法人法の枠組み自体の見直しを問うものである。また、今回の措置は、私学助成の大幅増額など大学の基盤的経費の底上げを求めている本会として、大学政策全体に影響を及ぼすものであり看過できない。

以上の立場から、日本科学者会議は、文部科学省が各大学における自主的な改革努力を最大限に尊重して、国立大学運営費交付金の評価ウェイトに基づく傾斜配分を直ちにやめること、そして、高等教育を抜本的に充実させるために高等教育機関への公的支出を大幅に増額することを強く要望する。

2010年4月10日

日本科学者会議事務局長 米田 貢